

平成 30 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 2 回会議概要

<開催日>

平成 30 年 7 月 3 日 (火)

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員 (5 名)

星卓志、板本由恵、齋藤朗、野澤秀雄、藤川裕子

事務局 (3 名)

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

<説明者>

みどり公園課長、道路課長

<開会>

【部会長】

おはようございます。

ただ今から、第2回新宿区外部評価委員会第1部会を開催します。

本日は、外部評価の実施に当たり、ヒアリングを実施します。委員の皆様は、外部評価チェックシートが配られていますので、適宜、メモ等の書き込みを行いながら、ヒアリングをしてください。

それでは、ヒアリングを実施します。

本日は、みどり土木部の皆様に出席いただいています。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。私は、外部評価委員会第1部会長の星です。部会の委員は、板本委員、齋藤委員、野澤委員、藤川委員です。

本日は、個別施策Ⅲ-7「豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備」について、個別施策を構成する個々の計画事業と経常事業を中心に2時間程度ヒアリングを行います。

はじめの30分程度で、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」、計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」の4事業と主な経常事業について、評価や取組内容など内部評価シートの内容をご説明いただきます。その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。
それでは、説明をお願いします。

<事業説明>

- 計画事業71「新宿らしいみどりづくり」（説明者：みどり公園課長）
- 計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」（説明者：みどり公園課長）
- 計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」（説明者：みどり公園課長）
- 計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」（説明者：みどり公園課長）
- 経常事業479「みどりのしくみづくり」（説明者：みどり公園課長）
- 経常事業482「アユが喜ぶ川づくり」（説明者：みどり公園課長）
- 経常事業484「公園の維持管理」（説明者：みどり公園課長）
- 経常事業485「公園サポーター制度」（説明者：みどり公園課長）

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、質問に入りたいと思います。前回の外部評価委員会第1部会の中で、ヒアリングに向けて質問事項等を委員の皆様に出していただいているので、それらについてまず質問をさせていただいた上で、その後、更に質問がある場合は、各委員より質問をしていただくようにしたいと思います。

最初に、計画事業71「新宿らしいみどりづくり」についてです。

花の名所づくりについて、全体の整備計画や整備の優先順位などはあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

花の名所づくりは、区内の公園を始めとした公共的な空間を対象に、樹木、草花、芝生、花壇などによる特色のある植栽空間をつくり、魅力的で快適な景観づくりを目指す事業です。

整備する公園等は、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」などのほかの事業で改修の対象としていないこと、また、地域での要望や整備地域に偏りが無いかなどを考慮して決めています。

整備箇所は公園が多くなりますが、公園のほかに、外濠に菜の花を植えたり、西武鉄道脇の盛り地などに大久保つつじを植えたりすることもあります。

【部会長】

ありがとうございます。

次に、屋上等緑化助成についてです。計画事業評価シートの「取組方針」欄に「制度の見直しを図っていきます。」とありますが、これは助成の対象を増やすということでしょうか。

【みどり公園課長】

菜園や新しい手法としてパネル式の平面緑化などについても対象にしていきたいと検討しています。

【部会長】

委員から苔も対象にしてはどうかという意見があったのですが、どうでしょうか。

【みどり公園課長】

苔や多肉植物のセダムなども屋上緑化にはあり、苔についても検討はしているところです。しかし、土を入れて屋上緑化するのに比べ、薄層の緑化は少し効果が薄いのではないかと考えているため、今後の研究課題としています。

【部会長】

効果というのは、ヒートアイランド現象の改善やCO₂の削減についてですか。

【みどり公園課長】

そのとおりです。省エネやCO₂の削減に対して、効果が薄いのではないかとということ、また、虫もあまり来ないのではないかとということも懸念しています。

【部会長】

屋上等緑化については、やはり虫が来てほしいという考えなのですか。

【みどり公園課長】

身近な昆虫や鳥なども呼びたいと考えています。

【部会長】

屋上等緑化助成件数については、実績が0件だったとのこと。これは、自発的に申請していただくというものかと思いますが、大規模な開発においては、緑化を義務的に行っているものもあると思います。その辺りの仕組みも教えていただければと思います。

【みどり公園課長】

大規模開発の際には、みどりの条例に基づき一定量の緑化を義務付けています。接道緑化に加えて、敷地面積が1,000㎡以上の民間施設に関しては、面積も確保していただくとともに、可能であれば屋上緑化の指導を行っています。

平成29年度の緑化計画書は130件で、緑化計画書認定の面積としては、28,376㎡の緑地を確保しています。

【部会長】

それは敷地面積ですか。

【みどり公園課長】

緑化面積です。

敷地面積175,834㎡うち、28,376㎡を緑化として担保した状況です。

【部会長】

みどりの条例に基づく緑化の義務付けについては、必ずしも屋上緑化を求めているわけではないということですか。

【みどり公園課長】

屋上利用可能面積がある場合は、その一部について屋上緑化を義務付けています。

内数としては、屋上緑化、人工地盤上の緑化が4,117㎡確保しています。

【部会長】

ありがとうございます。

次に、保護樹木についてです。保護樹木を60本指定したということですが、保護樹木に指定する樹木はいつごろ調べられたのでしょうか。また、保護樹木に指定する候補の樹木は何本ぐらいあり、60本というのはそのうちのどのぐらいの本数になるのでしょうか。それと、解除については、28本とのことですが、どのような理由で解除になるものが多いのか教えてください。

【みどり公園課長】

保護樹木の状況把握するために、平成27年から樹木医の資格を持つ非常勤職員を活用して保護樹木の健全度調査を始めました。保護樹木の所有者や管理者に連絡を取り、日時を決めて訪問し、1本ずつ外観調査を実施しています。その際に新たに指定できるような樹木があれば、呼び掛けをして指定を促します。また、保護樹木に指定されていないところにも訪問して、保護樹木の指定を呼び掛けています。平成29年度は、164本調査しています。

解除については、みどりの条例に基づき、所有者からの申し出を受けて、みどりの推進審議会の審議を経て解除を行います。解除の理由は、保護樹木を所有者が伐採したい、保護樹木が枯死してしまった、土地を譲渡したい、土地の利用に支障が生じる、形が悪くなり保護樹木としてはふさわしくなくなったなどが基準となっています。

【部会長】

保護樹木の解除が認められないことはあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

個人の所有になるので、議論はあります。例えば、解除に当たり、建築計画の場合には、できれば残してほしいなどの附帯意見がつくことはあります。

【部会長】

保護樹木に指定している間の管理は、どのように行っているのでしょうか。

【みどり公園課長】

保護樹木の管理については、基本的に所有者が行います。区は、その支援として、賠償責任保険の加入や助成金の交付を行っています。維持管理としては、要望がある場合には樹木の精密診断を実施しています。また、3年に一度程度の期間で、剪定の支援もしています。保護樹林については、落ち葉の時期には落ち葉回収の支援を行っています。このように、維持管理の一部を手伝っている状況です。

【部会長】

保護樹林もあるんですね。

【みどり公園課長】

保護樹木がまとまっている場所については、保護樹林としても指定しています。

【部会長】

次に、「新宿らしいみどりづくり」という事業名についてですが、新宿らしいとはどういうことなのでしょうか。

【みどり公園課長】

新宿らしいについては、「新宿区みどりの基本計画」の基本方針の一つにもなっています。高度に都市化が進んだ場所も多くあり、地上での緑化が難しいという場所が非常に多くあります。そのため、人工地盤、屋上、建物の壁などに工夫して緑化していくことが新宿らしさの一つと考えています。

また、新宿区にはいろいろな地域特性があります。落合地域のようなみどり豊かな場所もありますし、神田川沿いなどにはみどりが残っています。このようなみどりは保全していきます。四谷地域や笹笹地域などには、歴史が残っているため、歴史を感じさせるみどりについても整備していきます。多様な地域特性に合わせた緑化を行っていくことも新宿らしさであると考えています。

【部会長】

では、ほかに質問などありましたらお願いします。

【委員】

保護樹木の賠償責任保険についてですが、保険の対象になるような事例はどのようなものでしょうか。

【みどり公園課長】

台風等による倒木などにより、第三者に被害を加えた場合などを想定しています。

【委員】

保護樹木の総数はどのぐらいあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

現在、総数で1,256本です。

【委員】

保護樹林はどれくらいでしょうか。

【みどり公園課長】

保護樹林は36か所あり、面積は88,000㎡です。

【部会長】

では、次に計画事業72「新宿中央公園の魅力向上」についてです。

「新宿中央公園魅力向上推進プラン」にスケジュールイメージが示されていますが、実施計画やどのような手順で個々の事業を進めていくかということについて、何か決まっているのでしょうか。

【みどり公園課長】

平成30年度から始まっている第一次実行計画の中に位置付けています。第一次実行計画では、平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間の事業を計画化しており、実行計画期間中に整備する施設を示しています。具体的な進め方としては、平成30年度から平成31年度にかけて基本計画や設計を行い、平成31年度から、設計が完了したエリアから順次整備を行っていきます。

「新宿中央公園魅力向上推進プラン（概要版）」をご覧ください。第一次実行計画で進める事業を「早期実現を目指す主な取り組み例」として挙げています。「3 都会の中の「みどり」の価値を活かす」、「4 まちを訪れる人々を公園に呼び込む」については、平成31年度に工事实施予定です。「1 西新宿の景観を楽しむ空間をつくる」、「2 子どもたちの遊び空間の充実を図る」については、平成32（2020）年度に工事予定のため、現在、設計等を行っている状況です。

そのほか、公民連携の取組として、平成30年度にネーミングライツの導入、平成32（2020）年度に民間活力を活用したカフェ・レストラン等の設置という形で事業を進めていきます。

【部会長】

計画事業評価シートの「総合評価」欄に「当初計画にはなかった大型複合遊具の再設置や公園トイレにおけるネーミングライツの公募、交流拠点施設導入に向けたマーケットサウンディング（対話型市場調査）の実施」と記載がありますが、この「当初計画にはなかった」という文言は、どこにかかっているのでしょうか。

【みどり公園課長】

大型複合遊具の再設置、ネーミングライツの公募、マーケットサウンディングの実施にかかっています。

【部会長】

ネーミングライツの公募については、協定は結んだのですか。

【みどり公園課長】

新宿中央公園にある5か所のトイレについて募集し、そのうち2か所のトイレでネーミングライツの協定を結びました。2か所とも同じ事業者です。

【部会長】

公園トイレの清掃に事業者は関わるのですか。

【みどり公園課長】

公園トイレの清掃については、これまで指定管理者が実施していましたが、それに加えてネーミングライツの事業者も自社の製品等を使うなどして清掃や維持管理を行います。

【部会長】

計画事業評価シートの「目的」欄に「にぎわいのある公園づくりを進めます。」と記載がありますが、にぎわいのある公園、魅力ある公園とはどのようなイメージなのでしょうか。

【みどり公園課長】

魅力ある公園については、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」の中で新宿中央公園の将来像として「だれもが誇りと愛着をもてる『憩い』と『賑わい』のセントラルパーク」ということを示しています。住んでいる人や働いている人、訪れる人が自分たちの身近な場所にこんなに素敵な公園があると自慢に思える公園、多くの人に慣れ親しんでもらえる公園、このような公園にしていくことが、にぎわいのある、魅力ある公園と考えています。

【部会長】

公園トイレ（水の広場）の工事の入札不調についてです。恐らく、トイレだけではなく公共事業全般にわたって、現在、建築現場は厳しい状況にあるのではないかと思います。今後、このような工事が実施できるという見通しがあれば教えてください。

【みどり公園課長】

現在の建築業界が忙しく大きい仕事が多い中、トイレの改修の工事を取っていただくことは非常に難しい状況ではあると思います。既製品を据える工事、公園に付帯する倉庫工事や植栽工事を伴うということであれば、造園工事でも可能ではないか考え、平成30年度から造園工事についてもトイレの改修工事の入札に参加できるようにしています。また、建築業界が忙しい秋から冬の時期に発注すると入札不調の可能性が高くなるため、年度当初の時期に早期発注するようにしています。これらの取組により、平成29年度入札不調となったトイレの改修工事についても入札できました。

【部会長】

今回落札されたのは、造園業者ですか。

【みどり公園課長】

造園業者が落札しましたが、既製品を据える工事ですので、対応できています。

【部会長】

新宿中央公園のイベントはどのようなものを実施しているのでしょうか。

【みどり公園課長】

30程度のイベントを実施し、延べ160日間開催しています。

主なイベントとして、地域のお祭りの春まつり、夏まつりがあります。春まつりは子ども動物園を呼ぶなど子どもが楽しむようなイベントです。夏まつりは盆踊りを中心としたイベントです。また、水の広場で展開する水と緑のイブニングバーがあります。高層ビルを見ながら飲食を楽しむイベントです。また、公園全体を使ったアウトドアの体験や展示を行うアウトサイドフェスタ、アジア各国との文化交流によるワンアジアなど、様々なイベントを実施しています。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに質問があればお願いします。

【委員】

都市公園法の改正、都市緑地法の改正により、民間活力の導入による施設整備や管理運営を進めることについての公園占用基準の見直しがされたと思います。そのため、新宿中央公園についても包括的な指定管理者を選定して、公園の整備や管理運営をしていけば良いのではないのでしょうか。

【みどり公園課長】

新宿中央公園の指定管理については、平成25年度からパークアップ共同体という形で公園財団を中心とした指定管理者に任せています。指定管理者に包括的に管理等を行っていただくこ

とで、区独自では導入できなかった様々な魅力的なイベントも実施されるようになりました。また、24時間警備を導入し、ホームレスの寝泊まりもなくなるなど非常に効果を上げています。

今回の法改正で、更にいろいろな民間活力の活用も検討しており、これまでの指定管理を続けながら民間活力の活用を取り入れていこうと考えています。引き続き、民間活力の活用の仕組みと指定管理者のあり方などを包括的に考えていきたいと思っています。

【部会長】

マーケットサウンディングを実施した交流拠点施設についてですが、調査はどのようなもので、どのような結果となっているのですか。

【みどり公園課長】

新宿中央公園の活用にあたり、どのような活用ができるかについていろいろな事業者に提案を求めました。その結果、17の事業者から提案をいただきました。カフェ・レストランの提案や運動施設の活用、アスレチックジムや飲食施設の設置など幅広い提案がありました。

現在、これらの提案の概要を公表したところです。今後はその内容を踏まえて、区でどのような公募内容にしていくかという公募要綱を作成していきます。平成30年度中には募集を開始し、事業者も決定する予定です。

【部会長】

次に、計画事業73「みんなで考える身近な公園の整備」についてです。

公園の整備はどのような優先順位で選定しているのでしょうか。また、老朽化等で整備が必要な公園の数を教えてください。

【みどり公園課長】

整備する公園は、老朽化度に加えて、利用状況や地域のバランスなどを考慮して選んでいます。現在は、2年に1園というペースで整備を進めています。

また、新設や大規模な改修から40年以上経過している公園は、現時点で50か所程度あります。これらの公園のうち、施設の更新だけでなく、公園機能の見直しなどが必要な公園、地域から改修してほしいという強い要望がある公園などを事業の対象として検討を進めています。

【部会長】

地域からの要望に対して、2年に1園の整備で足りているのでしょうか。

【みどり公園課長】

地域からの要望に対しては、適宜対応できている状況です。

【委員】

身近な公園の中で、歩いて疲れたときや荷物を置きたいというときに、ベンチがあると便利です。公園のベンチについても工夫してほしいと思います。

【みどり公園課長】

公園のベンチについては、座るという本来の機能に十分配慮した製品を設置することを心掛けるとともに、座る向きを工夫するなど、より利用しやすいように考えていきたいと思っています。

【部会長】

次に、計画事業74「清潔できれいなトイレづくり」についてです。

公園トイレや公衆トイレの改修の優先順位や改修が必要なトイレの数など、全体の概要を教えてください。

【みどり公園課長】

公園トイレは、全体で124か所あります。そのうち、26か所でバリアフリー化が済んでいます。公衆トイレは、全体で22か所あります。そのうち、10か所でバリアフリー化が済んでいます。バリアフリー化が済んでいないトイレについては、当面は、半径500m以内にバリアフリートイレがあるように整備を進めていきます。現在は、20か所程度のトイレについて、バリアフリーの整備が必要という状況です。

バリアフリー化とあわせて、トイレの洋式化を進めていく必要があると考えています。平成32（2020）年度末までに、おおむね半径500m以内に洋式トイレがあるように整備していく計画で進めています。

また、平成30年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連して新国立競技場やマラソンの周辺のトイレ25か所について、バリアフリー化及び洋式化を優先して行っていく予定です。

【部会長】

公園トイレの維持管理は、どのように行っているのでしょうか。

【みどり公園課長】

公園トイレの利用状況によりますが、清掃業者による清掃委託を最低1日1回実施して、清掃をしています。場所によっては、1日2回以上清掃を実施するところもあります。

【部会長】

豊島区では、公園トイレの壁面に絵を描き親しみやすくするという取組を行っているようですが、新宿区ではそのような取組はあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

新宿中央公園の水の広場とちびっこ広場のトイレ2か所について、ネーミングライツ事業を導入しました。これらのトイレについて、名前をつけるだけでなく、事業者と多摩美術大学が連携してトイレの内外装のデザイン、ソフトコンテンツによるイメージアップを展開していく予定です。

【部会長】

ソフトコンテンツのイメージアップとはどのようなものなのでしょうか。

【みどり公園課長】

外装として看板などをつけたり、内装として絵やマンガなどを描いたりします。

また、スマートフォンを使ったクイズキャンペーンを行うなど親しめるトイレとして考えています。

【委員】

公園トイレや公衆トイレの照明についてですが、トイレに入ると自動で点灯する照明にして

いけば良いのではないかと思います。

【みどり公園課長】

建物の中のトイレは、自動で点灯する照明が採用されている例はあります。しかし、屋外のトイレについては、暗いと事前に中の様子が分からないなどの理由で不安を覚える人もいるため、夜間は防犯上、原則、点灯しています。日中は、暗いときにはセンサーで照明がつくようになっています。引き続き、研究して工夫していきたいと考えています。

【部会長】

では、計画事業についての質疑は以上です。続いて、経常事業です。

まず、経常事業479「みどりのしくみづくり」についてです。緑化計画書を認定した後のフォローについては、どのようにしているのでしょうか。

【みどり公園課長】

緑地ができた時点の最終的な完了検査は区職員が行い、完了確認を出します。その後の維持管理については、基本的に所有者が行いますが、緑地についての一部撤去などの相談があった場合には、必要に応じて現地調査、アドバイス、フォロー等を行っています。

【部会長】

経常事業481「街路樹の維持管理」についてです。取組状況を「改善が必要」としていますが、これはどのような改善が必要ということなのでしょうか。

【道路課長】

街路樹については、限られた道路空間の中で維持管理をしています。計画事業71「新宿らしいみどりづくり」の枝事業③「新宿りっぱな街路樹運動」において、緑量を高める取組を行いました。街路樹の寿命もあり、街路樹の更新を図っていく必要もあるということを考えています。

これまでの維持管理の中では、街路樹の更新を含めていなかったため、平成30年度からの第一次実行計画では、「次世代につなぐ街路樹の更新」という事業を位置付け進めていくため、取組状況を「改善が必要」としています。

【部会長】

寿命や倒木の場合には、これまでは新たに植えてはいなかったという意味でしょうか。

【道路課長】

台風などによる倒木や枝が大きく削がれたという事例については、個々の樹木に対して植え替えを行っています。並木として一定範囲の植え替えなども含めて考えていく必要があると考えています。神田川や外濠にある桜などが寿命になりつつあるということもあり、更新の手法を検討していきたいと考えています。

【部会長】

経常事業482「アユが喜ぶ川づくり」についてですが、他自治体と連携した取組はあるのでしょうか。

【みどり公園課長】

本事業については、特に他自治体と連携した取組はありません。

【部会長】

経常事業484「公園の維持管理」に関連した質問です。先日、大阪の地震でブロック塀の事故がありましたが、区内の公園のブロック塀については確認などはしているのでしょうか。

【みどり公園課長】

区が管理する公園や遊び場は、全体で184か所あります。このうち64か所でブロック塀があります。大阪府のブロック塀の事故を受けて、緊急調査をみどり公園課で実施しています。建築基準法で規定されている2.2m以上の高さのブロック塀については、区内には存在しないことを確認しています。引き続き、詳細な安全調査を行った上で、必要があれば改修工事を実施していきたいと考えています。

現在、目視調査は完了し、詳細な調査を引き続き行っているところです。

【部会長】

経常事業485「公園のサポーター制度」の仕組みを詳しく教えてください。

【みどり公園課長】

身近な場所にある公園を管理してくれる方に申出をしていただき、グループもしくは個人で区と協定を結び活動していただきます。公園サポーターの内容としては、花壇の花植え、ベンチの清掃、植栽管理、除草、散水などが主な活動です。

平成30年3月現在で、86園において公園サポーターを実施しています。全体で112グループ、1,435人が登録している状況です。区は、年に2回花苗を支給するとともに活動費の一部を補助しています。

【部会長】

緑被率の推移について教えてください。

【みどり公園課長】

「新宿区みどりの実態調査（第8次）概要版」をご覧ください。

過去10年間の緑被率の推移については、平成17年度が17.47%、平成22年度が17.87%、平成27年度が17.48%です。この10年間で、緑被は一度増加しましたが、現在は10年前と同じ状況に戻っています。

減少の原因は、建築等による草地の減少が大きな要因になっています。しかし、屋上緑化については、増加している状況です。

【部会長】

総合計画の施策の方向性に「みどりの整備に当たっては、生物多様性に配慮します。」と記載がありますが、具体的に取組まれることはありますか。

【みどり公園課長】

これまでも、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」という事業の中で、学校や区施設等での緑化の取組を行い、ビオトープの整備・補修などにより生物多様性に対する取組は実施しています。

また、平成30年度からの第一次実行計画の中で、生物多様性についての啓発を進めるための取組として、おとめ山公園等に専門的な講師を招き、区民を対象として自然観察会を行うことを検討しています。

【部会長】

では、皆さんからご質問があればお願いします。

【委員】

経常事業484「公園の維持管理」、経常事業485「公園のサポーター制度」に関連する質問です。百人町三丁目周辺にポケットパークが19か所ありますが、どのように維持管理を行っているのでしょうか。

また、今後ポケットパークは増やしていくのでしょうか。

【みどり公園課長】

百人町三丁目のポケットパークについては、都市計画の中で防災空地として位置付けて配置したものです。公園として計画されたものもありますし、家が立て込んでいる場所に1、2軒分の空地を確保するために整備したものもあります。

ポケットパークは、ほかの公園と同じように清掃委託等で管理していますが、一部、公園サポーターにより管理している公園もあります。

事業としては既に終了しているため、ポケットパークはこの地域のみ状況です。

【部会長】

関連してですが、密集市街地で空き家や空き地になったところを順次買い取っていたということですか。

【みどり公園課長】

この地区は、広域避難場所に設定されていた場所であり、その中に木造密集地域があったため、不燃化促進事業を進めていました。不燃化促進においては、その場所で引き続き住み続けたい方は不燃化を実施し、移転したい方は集合住宅に移転していただくという形で実施していました。その中で、移転していただく方の家を中心に、防災上の観点と住環境の改善という視点から、土地を区で取得し、そこをポケットパークとして整備をしたところです。

【委員】

新宿中央公園には、豊かな自然があるので、ぜひこれらの自然は残していただきたいと思います。みどりという視点については、木が枯れ、落ち葉が落ち、それが重なり合ってミミズが発生して土に返っていくというサイクルがあるので、そのようなサイクルを学べるような場所が新宿中央公園にあれば良いのではないかと思います。

また、そのようなサイクルが各地域の公園のみどりにつながっていくような仕組みづくりが考えられるのであれば、お願いしたいと思います。

【みどり公園課長】

自然を残してほしいということについては、第一次実行計画においてもみどりをいかして多様なみどりを作っていきます。森、花木、芝生などを楽しめる、みどりに触れ合える取組を進

め、みどりを大切に残していくことを一番に考えています。

また、環境学習などができるような場所については、広い公園でも自然に落ち葉が堆積していくような場所はなかなかありません。公園の一角でビオトープを作っており、そこでは植栽管理なども自然に任せています。さらに、一部で水田を作っていますので、そのような場所で環境が学べるのではないかと思います。公園内にある環境学習情報センターも自然のこと学べる施設となっています。自然を学べる場所、自然豊かな場所を残すということについても今後考えていきたいと思っています。

【委員】

デング熱対策は何かしているのでしょうか。

【みどり公園課長】

デング熱が始まってから毎年、蚊の調査を行っています。菌を持ってないかという調査を年2回、捕獲調査を毎年5月から10月まで行っています。また、水がたまっていると蚊が発生しますので、雨水ますに蚊の成長を抑制する薬を入れて、蚊が発生しないようにしています。除草や風通しを良くするなど、蚊の発生が少なくなるように対策を続けています。

【部会長】

では、ヒアリングは以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

(説明者退席)

【部会長】

精力的にヒアリングしていただき、ありがとうございます。

残りの時間で、本日の振り返りや整理をしたいと思います。次回のヒアリングに向けて、ご意見やご感想があればお願いします。

特にないようであれば、本日の部会は終了したいと思います。

お疲れさまでした。

<閉会>